

午前十時開議

○下山芳男委員長 ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

○下山芳男委員長 1 第二回区議会定例会について。

㊦ 提出予定案件（追加）について。

○須藤総務部長 それでは、令和八年第二回世田谷区議会定例会提出予定案件の追加について、本日、六月二日現在、御報告申し上げます。

本件は、五月二十二日の本委員会におきまして口頭で御報告させていただいておったものが、その後、専決処分を行ったものでございます。

それでは、御報告です。報告三件となります。

報告、環境政策部より、議会の委任による専決処分の報告で、自動車事故に係る損害賠償額の決定、当事者、概要、記載のとおりです。損害賠償額十一万八千八百九十円で、過失割合は甲十割となります。専決処分日、令和八年五月二十五日です。

同じく、建物内駐車場の入口上部損傷事故に係る損害賠償額の決定で、こちらも当事者、概要、記載のとおりです。損害賠償額は二十万九千円となりまして、こちらも過失割合は甲十割でございます。専決処分日、令和八年五月二十五日でございます。

続きまして、教育委員会事務局より、議会の委任による専決処分の報告（世田谷区立小学校の漏水事故に係る損害賠償額の決定）です。当事者、概要、記載のとおりとなりまして、損害賠償額が百十五万二千七十七円となります。過失割合は甲十割です。専決処分日、令和八年五月二十五日でございます。

私からは以上です。

○中潟区議会事務局長 ただいま総務部長から説明がございました専決処分の報告三件につきましては、五月二十六日の文教委員会及び二十八日の環境・清掃・リサイクル対策等特別委員会におきまして既に報告されております。初日の本会議で御報告することとなりますので、御承知おきをお願いいたします。

○下山芳男委員長 ㊧ 会期等について。

○中潟区議会事務局長 レジュメを御覧願います。告示、招集日、会期につきましては、前回御説明させていただいたとおりでございます。

次に、タブレット三ページの「会期日割表（案）」を御覧願います。会期等につきまし

て、前回の決定に基づき本日まで準備を進めてまいりましたが、本日は告示日ということで正式に御決定をお願いいたします。

○下山芳男委員長 会期等について、ただいまの局長説明のとおり決定することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○中潟区議会事務局長 本日は告示日でございますので、後ほど初日の開催通知を情報共有システムに掲載いたしますが、議事日程につきましては、まだ代表・一般質問の時間が決まらないため、本会議初日に掲載させていただきますので、御了承願います。

また、代表質問・一般質問時の壇上における写真撮影につきましては、既に議会運営委員会で御確認いただいているとおり、今期初めて壇上で質問する方を除き、希望する方のみの撮影とさせていただきますので、撮影を御希望される方は、六月九日火曜日の正午までに事務局調査係に御連絡をお願いいたします。

○下山芳男委員長 ㊦署名議員から㊦請願受理期限まで、一括説明願います。

○中潟区議会事務局長 レジюмеを御覧願います。㊦署名議員から㊦請願受理期限につきましては、前回御説明したとおりでございます。

前回の決定に基づき本日まで準備を進めてまいりましたが、本日は告示日ということで正式に御決定をお願いいたします。

○下山芳男委員長 ㊦署名議員から㊦請願受理期限について、ただいまの局長説明のとおり決定することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

---

○下山芳男委員長 2次回委員会について。次回委員会でございますが、六月十日水曜日午前十時より開催することとしたいので、よろしく願います。

---

○下山芳男委員長 以上で議会運営委員会を散会いたします。

午前十時四分散会

---